

# 独立行政法人地域医療機能推進機構の中期目標(案)

資料2-2

(平成26年4月～平成31年3月までの5年間)

## 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

### 1 診療事業等 :

- ① 地域において必要とされる医療の提供  
地域での取組が十分でない分野の補完。協議会等の開催により地域の実情に応じた運営。  
機構の病院として満たすべき要件を定め、これらの要件を満たした運営を行う。
- ② 質の高い医療の提供  
5疾病・5事業、リハビリ、健診への取組の強化。ネットワークを活かしたへき地や医師不足地域への協力。
- ③ 高齢社会に対応した地域包括ケアの実施  
約半数の病院に老健施設が付属している特色を踏まえ、地域包括ケアを推進。

2 調査研究事業 : 地域医療機能向上に資する調査研究を行い、その成果を情報発信すること。

3 教育研修事業 : 機構が担う医療等に対する使命感をもった質の高い職員の確保。  
総合的な診療能力を有する医師の育成。

4 その他事業 : 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供。災害、重大危機発生時における活動等。

## 業務運営の効率化に関する事項

1 業務運営体制 : ①効率的な組織運営、②業績等の評価、③適正な院内統制及び会計処理、  
④コンプライアンスの徹底、⑤積極的な広報活動、⑥IT化の推進

2 業務運営の見直しによる収支改善 : ①経営意識と経営力の向上、②収益性の向上、③運営コストの削減

## 財務内容の改善に関する事項

1 経営の改善 : 各年度の経常収支率を100%以上とすること

## その他業務運営に関する重要事項

1 中期計画における数値目標 : 中期計画において数値目標を設定すること。

2 病院等の譲渡 : 機構は法律における譲渡に係る規定を踏まえた適切な対応を行うこと。

# 独立行政法人地域医療機能推進機構の中期計画(案)

(平成26年4月～平成31年3月)

## 1. 診療事業等

### (1) JCHO全体に求められる診療事業

各病院及び老健施設が果たしてきた取組の充実はもとより、地域での取組が十分でない分野について、他の医療機関とも連携しつつ積極的に補完するよう努める。

### (2) 各病院に期待される診療機能

地域において必要とされる医療及び介護を的確に提供する観点から、全ての病院は、以下のⅠからⅣまでを満たす運営を行うように努める。

- Ⅰ 地域医療支援に係る機能について : 紹介率・逆紹介率の向上等
- Ⅱ 5事業について : 救急・災害・へき地・周産期・小児医療への取組み
- Ⅲ リハビリテーションについて : 急性期・回復期、維持期リハの実施
- Ⅳ その他地域で必要とされる医療及び介護について : 地域包括ケアに係る取組み等

## 「各病院に期待される診療機能」の具体的内容

地域において必要とされる医療を提供する機能の確保

【病院毎にいずれか  
1つ以上の事業】

### II 5事業

- ①救急医療
- ②災害医療
- ③へき地医療
- ④周産期医療
- ⑤小児医療

+

【病院毎にいずれか  
1つ以上の事業】

### III リハビリテーション

- ①急性期・回復期
- ②維持期

+

【全病院共通】

### IV その他

- ①地域包括ケア
- ②地域において必要な医師の育成

### I 地域医療支援に係る機能【全病院共通】

(①紹介率・逆紹介率、②救急医療、③施設共同利用、④研修事業など  
地域医療支援病院の要件を踏まえて設定)

### (3) 5事業などに対する**機構全体**としての取組

- 1) 5事業 : 救急患者数等の増加、医師不足地域への支援等
- 2) リハビリテーション : 市町村事業へのリハビリ専門職の派遣等
- 3) 5疾病 : がん・心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・精神医療の充実、特に認知症対策の強化
- 4) 健診・保健指導 : 生活習慣病予防をはじめとする予防・健康管理対策の実施
- 5) 地域連携クリティカルパス : 地域連携クリティカルパス実施病院の増加
- 6) 臨床評価指標 : 標準的な指標の策定

### (4) 高齢社会に対応した**地域包括ケア**の実施

- 1) 地域包括支援センター : 地域包括支援センターの積極的な運営
- 2) 老健施設 : 医療ニーズの高い患者の積極的な受入れ、看取りへの対応等
- 3) 訪問看護・在宅医療 : 訪問看護体制の強化、在宅療養者の急変時の受入れ等
- 4) 認知症対策 : 認知症サポート医の育成、専門外来(物忘れ外来等)の開設等

## 2. 調査研究事業

- 1) 地域医療機能の向上に係る調査研究の推進 : 健診・診療・介護事業のデータを活用し、地域の課題解決に資する調査研究を行い、モデル等として情報発信する。
- 2) 臨床研究及び治験の推進 : EBM推進のための研究及び治験の実施

## 3. 教育研修事業

- 1) 質の高い人材の育成・確保 : 医師(総合診療医等)、看護師、医療・介護関係職種等の育成
- 2) 地域の医療・介護職に対する教育研修 : 研究会・研修会の実施
- 3) 地域住民に対する教育活動 : 公開講座の実施

## 4. その他の事業

- 1) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 : 診療ガイドラインを活用した医療の提供
- 2) 医療事故、院内感染の防止の推進 : 情報の共有化による医療事故等防止
- 3) 災害、重大危機発生時における活動 : 災害等への対応
- 4) 洋上医療体制確保の取組 : 無線医療事業、船舶衛生管理者養成事業

## 5. 業務運営

### (1) 業務運営の効率化

#### 1) 効率的な業務運営の確立

- ・効率的、弾力的な組織の構築 : 適正な職員配置等
- ・業績等の評価 : 病院・職員の実績等の評価
- ・内部統制、会計処理 : 適正な内部統制・会計処理の確保
- ・コンプライアンス・監査 : 職員研修、外部監査の有効活用
- ・広報、IT化 : 積極的な広報活動、全病院共通システムの導入・運用

#### 2) 業務運営の見直しや効率化による収支改善

- ・収益性の向上、業務運営コストの節減 : 給与水準、人件費率の適正化、経営意識の改革、個別病院毎の経営戦略

### (2) 予算、収支計画及び資金計画

1) 経営の改善 : 目標期間中全ての年度において経常収支を黒字(100%以上)とする。

2) 長期借入金の償還確実性の確保 : 建物投資等に係る長期借入金の償還確実性の確保

### (3) その他業務運営に関する重要事項

1) 病院等の譲渡 : 地域医療機構法を踏まえた譲渡に係る機構の方針を整理し、譲渡を行う際には同法を踏まえた適切な対応を行う。